

**出生数反転に向けた市町交付金
令和8年度募集要領**

令和8年3月

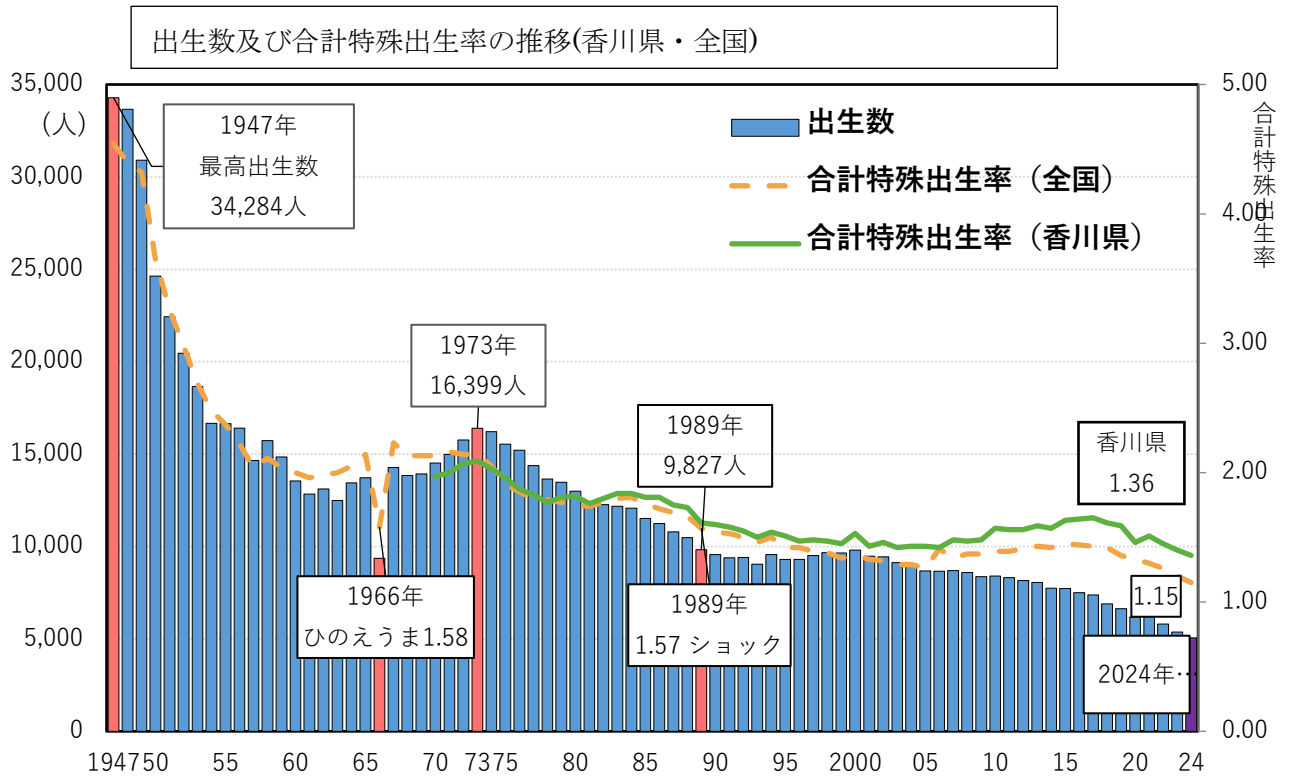
香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども政策課

本要領は、「出生数反転に向けた市町交付金」を補完し、募集に関する手続きを定めるものである。

第1 背景・目的

(1) 背景

- 本県の出生数は、1947年をピークとするいわゆる第1次ベビーブームを過ぎると急速に減少しはじめ、1973年には16,399人を記録（第2次ベビーブーム）したものの、1974年からは再び減少に転じ、1989年以降は1万人を割って推移している。さらに、直近10年間で減少のスピードが加速し、減少率が大きくなっている。2024年では、過去最低の5,059人となったものの、直近10年間の減少率に比べると、やや改善が見られている。合計特殊出生率は、2024年では、過去最低の1.15で、全国平均は上回っているが、現状の人口を維持するために必要とされる水準である2.07を大きく下回っている状況である。



※合計特殊出生率：その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むと仮定したときの子ども数に相当する。

$$\text{合計特殊出生率} = \frac{\left\{ \begin{array}{l} \text{母親の年齢別出生数} \\ \text{年齢別女子人口} \end{array} \right\}}{15 \text{歳から} 49 \text{歳までの合計}}$$

- 加速度的に進む少子化に歯止めがかからず、少子化による子どもの成育環境への影響、地域の活力の低下、超高齢化による社会保障制度における負担増大など、地域社会や経済への深刻な影響が懸念がある。

(2) 趣旨・目的

- 少子化の局面を打開していくためには、少子化の要因として考えられる出産可能な女性の人口が減少していること、結婚数が減少していること、結婚した夫婦のこどもの数が減っていることの3点からアプローチする必要がある。言い換えれば、「かがわで暮らしたい」、「出会い、結婚したい」、「こどもを生み育てたい」という希望を、希望は個人の自由であることを大前提として、現在希望を持っている方に対して、それぞれの実現を応援する施策を展開していくことが重要となる。そのためには、これまでの考え方や枠組みにとらわれず、官民・地域・あらゆる主体が知恵や力を結集し、一人ひとりの価値観や考え方が尊重されることは大前提としつつ、どんな些細なことでも、変化を恐れず、前向きに挑戦し続けること、そして、流れを変えるという機運の醸成が不可欠である。
- そこで、「出生数反転に向けた市町交付金」を創設し、出生数減少の流れを増加へと反転させる少子化対策の実施に対し、県が予算の範囲内で支援することにより、県内各地域における異なるニーズを的確に対応し、結婚から妊娠・出産を経て子育てまでの切れ目ない支援を、各市町と連携して総合的に推進することとする。

予算額：100百万円

第2 対象となる事業（要綱第3条関係）

- 1 交付金の交付対象となる事業は、出生数反転に向けた創意工夫のある取組である事業とする。
 - 少子化の局面を打開し、出生数減少の流れを反転させるためには、これまでの考えや枠組みにとらわれず、官民・地域・あらゆる主体が知恵や力を結集し、一人ひとりの価値観や考え方が尊重されることは大前提としつつ、どんな些細なことでも、変化を恐れず、前向きに挑戦し続けること、そして流れを変えるという機運醸成が大事である。ラストチャンスは2030年までに少子化の流れを反転できるよう、出生数の増加への反転に向けた取組みを進めるため、「かがわで暮らしたい」「出会い、結婚したい」、「こどもを生み育てたい」という希望の実現を応援する取組みを対象とする。
- 2 交付事業は、次の各号に資する事業とする。
 - (1) かがわで暮らしたい、の実現に寄与する取組み
 - 県内大学等が実施する大学生等の県内定着を促進する事業、県内企業の効率的なインターシップの実施に向けた伴走支援を行う事業、大学生などの若い世代に対して、企業等で働く共働き家庭を訪問するインターシップを県内企業と連携し、実施する事業など、香川県に移住・定住を促す取組みを対象とする。
 - (2) 出会い、結婚したい、の実現に寄与する取組み
 - 出会うことや結婚を希望する方に対して出会う機会や結婚の機会の提供する取組みや、結婚をしたい人を地域・社会全体で応援する機運づくりの取組みを対象とする。
 - (3) こどもを生み育てたい、の実現に寄与する取組み
 - 男性育児休業取得を促進する事業、誰もが働きやすい職場環境をつくる事業、乳幼児おむつ支給事業、子育て支援ブックの作成事業等、様々な不安や悩みを抱える子育て当事者を地域・社会全体で支える取

組みや、こどもを持つことを希望する人を応援する機運づくりの取組みを対象とする。

(4) その他出生数反転に寄与する新たな取組み

- 困難を抱えるこども・若者を誰一人取り残さず、その特性や支援ニーズに応じて、きめ細かく支援する取組み等を対象となる。

2 次のいずれかに該当する事業は交付対象外とする。

(1) 国が別に定める国庫負担金、補助金及び交付金の交付の対象となる事業及び「子育て支援対策臨時特例基金」の対象となる事業（ただし、市町が国の基準に加算して補助率若しくは補助金額を設定し、又は国の基準を超えて補助対象の範囲を拡大している場合において、当該加算又は拡大している場合において、当該加算又は拡大した部分に係る経費に限り対象とする。）

(2) 県が別に定める県費負担金、補助金及び交付金の交付の対象となる事業(ただし、市町が県の基準に加算して補助率若しくは補助金額を設定し、又は県の基準に加算して補助率若しくは補助金額を設定し、又は県の基準を超えて補助対象の範囲を拡大している場合において、当該加算又は拡大した部分に係る経費に限り対象とする。)

(3) 地方債の充当が可能な施設整備等の整備事業

- 遊具の設置等の公園の整備や保育園、こども園、児童館の整備等のハード整備である。

(4) 個人への現金等給付

第3 交付対象経費（要綱第4条関係）

交付金の対象となる経費は、各市町が実施する交付事業に要する経費(職員の給与及びこれに類する経費を除く。以下同じ。)に充てるものとする。

第4 交付金の額（要綱第5条関係）

交付金は、各市町が交付対象事業を実施するために必要な経費のうち、知事が認めるものについて、予算の範囲内で交付する。

- 交付対象事業に寄付金その他の収入がある場合には、補助の対象経費からそれらを控除した額を交付する。
- 算出して補助金額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

第5 申請手続（要綱第7条～第12条関係）

（1）交付限度額の通知

- 知事は、各市町の交付限度額を、交付限度額通知書【別記様式第1号】にて、速やかに市町に通知するものとする。
- 各市町の創意工夫による新たな交付事業の実施を推奨するため、交付限度額に一定の割合を乗じた金額を新規事業等に充てることとし（以下「挑戦推進枠」という。）、その割合は別途知事が定めるものとする。ただし、知事が定めた割合以上の挑戦推進枠の実施を妨げるものではない。令和8年度の挑戦推進枠に係る知事の定める割合は0とする。

（2）申請

- 申請にあたり、事前協議を経た上で、次の書類を提出すること。

※交付申請書【別記様式第2号】における交付金交付申請額については、市町で実施する事業（別記様式第1号の2で記載している事業）をまとめた合計の額を記載すること。

- ・ 交付申請書 [【別記様式第2号】](#)
 - ・ 事業計画書 [【別記様式第2号別紙1】](#)
 - ・ 事業収支予算書 [【別記様式第2号別紙2】](#)
 - ・ その他の書類
 - ▶ 事業の詳細が分かる書類（任意様式）
 - ・ 申請事業一覧表 [【別記様式第1号の2】](#)
- 申請書類は、第10の問合せ先へ、メールにより提出。
 - 書類提出後、県において、審査を行い、交付決定を行うため、事業内容について、確認することがある。

（3）審査・交付決定

- 審査の結果については、申請者にメールで通知。なお、交付申請を行った場合でも、採択されない（交付決定とならない）場合があるため、留意すること。

第6 事業の検査等

知事は、交付事業を適正に実施させるため必要があるときは、市町に対して交付事業に関し報告をさせ、又はその職員に書類若しくは市町の遂行状況を検査させることができる。この場合において、知事は、特に必要があると認めるときは、市町に対して必要な指示をすることができる。

第7 スケジュール

●一次募集

申請書受付期間	:	令和8年4月1日(水)～令和8年5月8日(金)17時
審査	:	令和8年5月中下旬
交付決定	:	令和8年5月末頃

●二次募集

一次採択後において予算に余剰が生じ、至急対応すべき案件の場合に限り、別途対応する。

第8 その他

- 本要領のほか、交付金の交付申請の手続き等については、出生数反転に向けた市町交付金要綱の定めによるものとする。

第9 提出・問合せ先

香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども政策課少子化グループ

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1-10

TEL : 087-832-3287

mail : kosodate@pref.kagawa.lg.jp

(上記は課の代表メールアドレスですが、担当者の個人メールアドレスを推奨します。)